平成２５年（フ）第５５６７号
東京都江戸川区鹿骨１丁目50―15
債務者　壹岐　　寛
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯野　泰子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６０４号
東京都墨田区八広６丁目20―３
債務者　川尻　宏光
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６１１号
東京都世田谷区深沢１丁目25―５
債務者　田中　誠次
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　喜彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７６号
静岡県三島市加屋町１番31号
債務者　齋藤　昭一
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１７７号
静岡県三島市加屋町１番31号
債務者　齋藤　孝一
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第５６５１号
東京都足立区青井６丁目23―10―504
債務者　宮澤　洋子（旧姓小松）
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　宏幸
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８５８号
茨城県神栖市土合本町４丁目9809―293
債務者　木下　正己
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和聖
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８５９号
茨城県神栖市土合本町４丁目9809―293
債務者　木下　順子
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和聖
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８６５号
千葉県浦安市美浜２丁目11―301
債務者　安東　　實
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和代
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６００７号
東京都世田谷区給田３丁目26―37―501
債務者　太田　哲也
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　高文
4　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６号
群馬県前橋市下大島町992番地３
債務者　杉岡　裕二
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月16日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３２１号
東京都府中市日新町２丁目26番地の20
債務者　松本やよい
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１５２号
静岡県沼津市足高441番地の1762、前住所静岡県沼津市高砂町14番地の12
債務者　杉山　　進
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　明人
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１７０号
神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜1935番地
債務者　中島　信武
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第５６４４号
東京都中野区鷺宮４丁目16―８
債務者　佐々木直幸
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　知成
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部